

学校生活のきまり

1 登校・下校

- (1) 学校の始業時刻は8時15分なので、教室に着く時刻は、7時45分～8時をめどにし、下校の時刻は、16時10分（月曜日は15時15分、水曜日は15:25分）とする。
- (2) 登校・下校の際は、体育帽子をかぶる。帽子の色は、「赤」とする。
（1年生は、年間を通して黄色の帽子をかぶる）
- (3) 下校の時刻には、全員下校することを原則とする。
- (4) 病気・けがのとき以外は、歩いて登校・下校する。
- (5) 3月26日～ 9月30日・・・午後6時までには帰路につく。
10月 1日～ 3月25日・・・午後5時までには帰路につく。

2 服装について

- (1) 季節に合った安全で活動しやすい服装をする。
- (2) くつは、運動に適した靴が望ましい。
- (3) 体育服は、原則として学校が定めたものとする。
・ *紺のハーフパンツと*白のVネックシャツとする。（冬は、長袖可）
・ 運動帽子は、紅白のつば付きであごひもをきちんかつける。
*「ウェアブ(TEL25-2510)」
で販売しています
- (4) 校内では、上着に*ネームを付ける。
- (5) フード付きの上着は、交通安全の立場から、通学時には、フードはかぶらない。
また、コートや手袋も校舎内では使用しない。
- (6) 掃除のときは、上着を脱いで動きやすい身軽な服装とする。
- (7) 使い捨てカイロやマフラーは原則として使用しない。
※ネックウォーマーは、使用可。
- (8) 学習中の服装は、寒さが厳しい時はジャンパー等の着用可。

3 上履きの使用について

- (1) 図書室・視聴覚室・保健室・音楽室へは、上履きを脱いで入る。
- (2) 校内では、上履き・下履きを区別して使用する。上履きのまま外に出ない。

4 学校を出るとき

- (1) 学校に着いた後、学校を出てはいけない。（忘れ物をしても取りに帰らない。）
- (2) 児童は、必要なときは、必ず担任の許しを得てピンク電話を使用することができる。

5 学用品

- (1) 学習に必要な物以外は、持って来ない。
- (2) 持ち物には、必ず記名をする。

6 欠席届け

- (1) 欠席するときは、「欠席・遅刻連絡」webフォームもしくは、電話で連絡をする。
（複数日にわたって欠席する場合は、担任から欠席届を受け取り、記入して提出してもよい）

7 休み時間

- (1) 体育館は、担任がいっしょについていれば使用してもよい。
- (2) 体育倉庫の中にあるものは、休み時間には使用しない。
- (3) 室内・オープンスペース・テラス・階段・廊下などでは、ボールを使って遊んだり、走り回ったりしてはいけない。ただし、雨の日には、トランプ、オセロ、カルタ、お絵かきをして遊んでもよい。
- (4) ベランダには用事がないときは出ない。
- (5) 校内・運動場などで遊ぶ場合は、棒・バットなどでボールを打つなど、危ない遊びをしない。
- (6) 玄関や職員室前の廊下は、必要なときだけ通る。
- (7) 特別教室へ入るときは、教師といっしょに入る。
- (8) 鍵のかかっている部屋・教室等へ入る場合は、担任の先生に鍵の開け締めをしてもらう。
- (9) 駐車場・校舎の裏・体育館の裏・学童の建物付近・プールの裏・渡り廊下で遊んではいけない。

8 トイレの使い方

- (1) 掃除中は、原則としてトイレは使用しない。
- (2) トイレは、汚さないように使い、トイレトペーパーの無駄使いをしない。

9 その他

- (1) 休日等校内で、自転車を乗り回さない。指定の駐輪場に置いて遊ぶ。（のぼり棒の横）
- (2) 自転車は、きまりを守って乗り、ヘルメットをかぶる。
※自転車に乗れる範囲（低学年—自宅周辺 中学年—自分の地域内 高学年—校区内）
- (3) 校区外には子供だけで出かける。（保護者同伴とする。）
- (4) なかよし川周辺では、決まりを守って遊ぶ。